



告示第174号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定に基づき、本町内に次の土地が新たに生じた土地の確認をした。

平成18年12月21日

日高町長 中 善 夫



- 1 大字比井字波戸ノ内436番から大字比井字西出454番1を経て同字475番に至る間の地先の公有水面埋立地

822.12平方メートル

これは原本と相違ありません

平成18年12月25日

和歌山県日高郡日高町長 中 善 夫

